

監査公表第14号（平成25年11月22日、県公報第3550号登載）
 知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局
 定期監査結果（平成25年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局105機関
- (2) 監査対象期間：平成24年度
- (3) 監査実施期間：平成25年7月2日～平成25年7月24日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

| 監 査 対 象 機 関 名 | 監 査 実 施 日 |
|---|--|
| 秘 書 室 | 平成25年 7月22日 |
| 総 務 部 行政経営企画課 人事課 財政課 税務課 財産活用課 県民情報広報課 総務事務センター システム管理課 私学学事振興局学事課 私学学事振興局私学振興課 防災危機管理局防災企画課 防災危機管理局消防防災指導課 (12課) | 平成25年 7月 2日～平成25年 7月 5日 平成25年 7月23日 |
| 企画・地域振興部 総合政策課 広域地域振興課 市町村支援課 情報政策課 調査統計課 空港対策局空港整備課 空港対策局空港計画課 (7課) | 平成25年 7月10日～平成25年 7月12日 |
| 新 社 会 推 進 部 社会活動推進課 青少年課 県民文化スポーツ課 男女共同参画推進課 生活安全課 国際交流局交流第一課 国際交流局交流第二課 (7課) | 平成25年 7月 2日～平成25年 7月 5日 |

| 監査対象機関名 | 監査実施日 |
|---|-------------------------|
| 保健医療介護部 保健医療介護総務課 健康増進課 保健衛生課 医療指導課 薬務課 医療保険課 高齢者支援課 介護保険課 (8課) | 平成25年 7月16日～平成25年 7月19日 |
| 福祉労働部 福祉総務課 子育て支援課 児童家庭課 障害者福祉課 保護・援護課 労働局労働政策課 労働局新雇用開発課 労働局職業能力開発課 人権・同和对策局調整課 (9課) | 平成25年 7月 2日～平成25年 7月 5日 |
| 環境部 環境政策課 環境保全課 循環型社会推進課 廃棄物対策課 監視指導課 自然環境課 (6課) | 平成25年 7月 9日～平成25年 7月11日 |
| 商工部 商工政策課 中小企業振興課 中小企業経営金融課 国際経済観光課 新産業・技術振興課 工業保安課 企業立地課 (7課) | 平成25年 7月 2日～平成25年 7月 5日 |
| 農林水産部 農林水産政策課 農山漁村振興課 食の安全・地産地消課 団体指導課 | 平成25年 7月 9日～平成25年 7月19日 |

| 監査対象機関名 | 監査実施日 |
|---|-------------------------|
| 園芸振興課 水田農業振興課 経営技術支援課 畜産課 農村森林整備課 林業振興課 水産局漁業管理課 水産局水産振興課 (12課) | |
| 県土整備部 県土整備総務課 企画交通課 用地課 道路維持課 道路建設課 河川課 河川開発課 港湾課 砂防課 高速道路対策室 水資源対策課 (11課室) | 平成25年 7月16日～平成25年 7月19日 |
| 建築都市部 建築都市総務課 都市計画課 建築指導課 公園街路課 下水道課 住宅計画課 県営住宅課 営繕設備課 (8課) | 平成25年 7月 9日～平成25年 7月12日 |
| 会計管理局 | 平成25年 7月 9日 |
| 議会事務局 | 平成25年 7月22日～平成25年 7月23日 |
| 教育庁 総務課 財務課 文化財保護課 企画調整課 社会教育課 教職員課 施設課 高校教育課 義務教育課 人権・同和教育課 | 平成25年 7月16日～平成25年 7月19日 |

| 監査対象機関名 | 監査実施日 |
|--------------------|-------------------------|
| 体育スポーツ健康課 (11課) | |
| 人事委員会事務局 | 平成25年 7月 9日 |
| 監査委員事務局 | 平成25年 7月 9日 |
| 警察本部 | 平成25年 7月22日～平成25年 7月24日 |
| 労働委員会事務局 | 平成25年 7月 2日 |

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、補助事業の執行状況については、交付申請及び交付決定、概算払、並びに履行確認及び実績報告が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ 支出

賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の支出状況

ウ 人件費

報酬、通勤手当（変更分）の認定及び支給状況

エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

キ 工事

設計積算、施工等の状況

ク 補助事業

補助事業の執行状況

(2) 重点事項の監査の範囲等

ア 監査対象機関

知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局105機関

イ 監査の内容

補助事業の執行状況について

ウ 監査の視点

- (ア) 交付申請及び交付決定は、適正に行われているか。
- (イ) 概算払は、適正に行われているか。
- (ウ) 履行確認及び実績報告は、適正に行われているか。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 財務に関する事務

- (1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
 指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

| 対象機関名 | 調査区分 | 件数 | 説明 |
|------------------------------|------|----|--|
| 保健医療介護部 保健医療介護 総務課 | 収入 | 1 | 災害救助費負担金収入において、調定が遅延していた。 |
| 保健医療介護部 介護保険課 | 収入 | 22 | 受講試験手数料において、財務規則によらず、消印実績額と異なる額で消印証紙日計表が作成されていた。 |
| | 支出 | 1 | 介護保険苦情処理業務支援補助金について、補助金の履行確認が行われていなかった。 |
| 環境部 廃棄物対策課 | 支出 | 1 | 補助金の交付決定について、事務決裁規程に基づく決裁をとっていなかった。 また、支出負担行為決議書について、財務規則に基づく会計管理者への事前合議がなされていなかった。 |
| 商工部 中小企業経営 金融課 | 収入 | 1 | 小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。 |
| 県土整備部 港湾課 | 収入 | 7 | 認可申請手数料において、領収証紙の消印が漏れていた。 |
| 教育庁 教育企画部 教職員課 | 収入 | 5 | 証紙収入において、誤って消印した証紙を、財務規則によらず還付していた。 |
| 教育庁 教育振興部 人権・同和教育 課 | 収入 | 1 | 地域改善奨学資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。 |
| 計 | | | 39件 |

- (2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
 注意事項に該当するものは、次のとおりである。

| 対象部局名 | 調査区分 | 件数 | 説明 |
|----------|------|----|--------------------------|
| 企画・地域振興部 | 収入 | 1 | 調定決議後に納入通知書の発行、送付が遅れていた。 |

| 対象部局名 | 調査区分 | 件数 | 説 明 |
|--------|------|-------|---|
| 新社会推進部 | 支 出 | 1 6 | 食糧費に係る支払いが、政府契約の支払遅延防止等に関する法律によらず、遅延していた。 |
| 福祉労働部 | 収 入 | 1 | 心身障害者扶養共済制度掛金収入において、収入未済額が前年度に比べて増加している。 |
| 環境部 | 契 約 | 2 | 委託契約において、財務規則及び通達によらず、契約締結後に事前決裁が行われる等の契約事務が行われていた。また、賃貸借契約において、財務規則及び通達によらず、契約締結日前に支出負担行為を行う等の契約事務が行われていた。 |
| 農林水産部 | 収 入 | 2 | 行政財産使用料において、財務規則によらず調定が遅延していた。 |
| 計 | | 2 2 件 | |

(3) 意見事項

収入未済の解消については、返済強化月間の設定や債権回収会社への委託等、様々な対策が図られているが、母子寡婦福祉資金貸付金償還金、産業廃棄物の不法投棄等に係る行政代執行に要した費用、農業改良資金貸付金償還金及び住宅管理使用料の収入未済が依然として多額であるため、今後とも収入未済の解消に向けた努力が望まれる。

2 重点事項（補助事業の執行状況）

監査対象期間中の補助事業1, 719件のうち、350件（抽出率20.4%）を抽出し調査を行った。

監査の視点から見たところ、次のとおりであった。

- (ア) 交付申請及び交付決定については、交付決定に関して、事務決裁規程に基づく決裁をとっていないものが1件（指摘事項）あった。その他、交付決定前の事業を補助対象としていたものが一部見受けられた。
- (イ) 概算払については、一部不十分なものが見受けられた。
- (ウ) 履行確認及び実績報告については、履行確認が行われていないものが1件（指摘事項）あった。また、実績報告の確認が不十分なものが一部見受けられた。

今後とも、補助事業の執行については、適正な事務処理に努めることが望まれる。